

2020 年国勢調査の実施について

About implementation of the 2020 Population Census

阿向 泰二郎（総務省統計局）

AKO Taijiro (Statistics Bureau)

c-kenkyuu@soumu. go. jp

国勢調査は、我が国に居住する全ての人を対象として実施する国の最も基本的な統計調査であり、その結果は、衆議院議員小選挙区の改定を始め、地方交付税の算定や過疎地域の認定など、多くの法令でその使用が定められ、また、少子・高齢化関連施策、医療・福祉政策、産業振興、雇用対策、防災計画など、国及び地方公共団体における各種施策の基礎資料として幅広く活用されているほか、国民共有の情報資産として、学術、教育などを始め、企業、団体その他各方面で利用されている。

本年は、5年に1度の国勢調査の実施年であり、10月1日を調査期日として、9月14日から10月20日までの期間で実施された。令和最初となる今回の国勢調査は、第1回調査が行われた大正9年（1920年）から100年の節目を迎える調査でもある。この100年の間、国勢調査は調査方法及び集計方法の双方において累次の改良を重ねてきており、前回の2015年（平成27年）調査では、オンライン調査を全国規模で展開し、インターネット回答の全面導入を行った。インターネット回答では、世帯が回答を行う際にシステムによるリアルタイムチェックを行うことができ、データエディットの正確性と効率性に優れ、統計の品質維持・向上につながるほか、調査コストを抑制し、効率的な統計作成に寄与するなど、紙の調査票に比べて様々な利点がある。

他方、国民意識が時代とともに変容していく中で、国勢調査を取り巻く環境は一層厳しさを増しており、世帯には統計法第13条の規定に基づき報告義務が課せられているものの、世帯から回答が直接得られないケースが近年増大している。この場合、国勢調査令第9条第2項の規定に基づき国勢調査員が近隣の住民等から聞き取って調査を行うこととなるが、こうした聞き取り調査の増加は、調査事務を増大させるとともに、回答不詳となる調査項目を増やし、統計の品質低下を招きかねない。

国勢調査における聞き取り調査率の推移

(単位：%)

2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)
1.7	4.4	8.8	13.1

したがって、統計の品質、統計作成の効率性・経済性等の観点からは、調査回答に関し、インターネット回答率をより高め、聞き取り調査の発生を抑えることが肝要と言える。

本報告においては、本年10月1日を調査期日として実施した2020年（令和2年）国勢調査について、調査事項の改正内容のほか、調査方法や集計体系の概要説明を行うとともに、インターネット回答や聞き取り調査の状況、試験調査や総務省統計局で行ったターゲット

分析の結果などを示し、調査実施に向けて行った取組と最新の実施状況について紹介する。

また、2020年に入って世界的な大流行を引き起こした新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、国勢調査の事務にも大きな影響を及ぼし、調査方法の見直しや公表時期の延期を行うこととなった。こうした新型コロナウイルス感染症の国勢調査に及ぼした影響及びこれに伴って講じた対策等を併せて紹介する。

さらに、今般顕在化した新型コロナウイルス感染症を始めとする調査実施上の課題の解決に当たっては、調査方法を含む統計作成手法の抜本的な見直しについても中長期的に検討することが必要である。欧州諸国の一部や韓国ではレジスターベースの統計作成への移行が見られ、また、上述の聞き取り調査の増加を背景として、我が国においても住民基本台帳によるレジスターベースによる統計作成を指向する意見も一部に聞かれるところである。他方、住民基本台帳をベースとした統計作成には、100年前に我が国で国勢調査を導入した背景とも通じる問題点及び課題があり、その解決は必ずしも容易ではない。本報告では、これらの点について合わせて紹介する。